

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成22年8月教育委員会会議：定例会

期日 平成22年8月30日(月) 開会 午後2時00分

閉会 午後3時30分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	荒井 清	委員長職務代理者	小川 信子
委員	山口 恵子	委員	秋山 皓一
教育長	佐藤 玉江		

出席職員

教育長	佐藤玉江(再掲)	教育総務部長	関川 義雄
生涯学習部長	吉田 昭二	教育総務課長	坂本 公男
学校施設課長	堀越 慎一	学務課長	小舘 修
教育指導課主幹	大竹 誠司	学校給食センター所長	古関 修
生涯学習課長	遠藤 英男	生涯スポーツ課長	檜垣 好克
公民館長	須藤 清子	図書館長	大木 禎夫
生涯学習課主幹	堀越 美好	教育総務課主幹(書記)	秋山 雅和

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

① 主催事業

- ・7月27日 文化財審議委員会について

平成22年度の文化財関連の予算等について報告を受けた。昨年とほぼ同額ということ

だが、今年には御料牧場記念館の耐震補強工事を行ったり、来年度に「全国地芝居サミット」を成田市で計画しており、来年の準備もあるので、今年サミットを視察する予算を盛り込んでいる。地芝居サミットは平成23年11月5日～6日の予定。

その他、埋蔵文化財の取り扱い状況の報告の後、下総地区の文化財発掘現場と名木にある常福寺を視察した。

・ 8月 5日 市民運動会協議会について

第3回目の協議会で、学校あるいは教職員の負担について、現場の教職員からも意見を聴取。プログラム数や学区対抗の種目を減らすなどで学校の負担を減らしたいという提案があった。本来は学区毎に地域の方の話し合いが十分になされ、市民の運動会として一体となった取り組みが行われることが理想ではあるが、なかなかそこまではいかないというのが現状だ。

本会議は実行委員会に意見・提言をするための会議なので、次の会議でプログラムなどの意見をまとめ、提案していく予定。

なお、今年度については従来どおりの形で行わざるを得ないが、来年度は今年いただいた様々な意見を反映した形で見直しをすることとした。

・ 8月 6日 平成22年度第1回成田市青少年問題協議会について

任期が平成22年7月16日から2年間の新委員が決定した。会長は成田市長の指定職で、副会長には成田警察署長と成田市校長会代表の斉藤校長が就任した。

平成22年度の青少年の健全育成の内容について生涯学習課から報告し、生徒指導の現状と問題点について教育指導課から報告した。その他、成田警察署管内での事件・事故、防犯等の現状について成田警察署の生活安全課長より報告があった。

②市議会

・ 8月27日～9月16日 成田市議会9月定例会について

8月27日から議会が始まり、今回の一般質問は11名、教育委員会への質問者は3名が予定されている。公明党の水上議員からは教科書に関して、大倉議員からは学校教育のビジョンや現状などについて、小澤議員からは学校給食センターに関する質問が出ている。

③その他

- ・ 7月23日 平成22年度第2回印教連定例常任委員会及び第2回印旛地区教育長会議について

常任委員会では北総教育事務所の管理課長から不祥事防止の問題であるとか、学校訪問した結果などの報告があった。その他では、11月12日（金）に印教連の視察を予定することとなった。視察先は未定だが、事務局の四街道市が検討するので、予定の確保を願いたい。

教育長会議のなかでは情報交換などを行った。四街道市が事業仕分けを行う予定であるなどの話題があった。

- ・ 7月26日 平成22年度成田祇園祭反省会について

幸町の山車の火事について、ご迷惑をおかけしたが皆様の援助・協力を感謝している旨の報告があった。来年は7月8、9、10日に実施の予定。

- ・ 7月30日 成田高校全国高校野球選手権大会出場報告について

ベンチ入りの選手、監督、マネージャーが甲子園の出場報告に見えた。ベスト4まで勝ち進み、市民に大きな感動を与えてくれた。

- ・ 7月30日～31日 第20回オールナイトハイクについて

今年は中央公民館からスタートした。8中学校、24チーム203名が参加。スタッフは108名で実施し、30キロを歩いて、大きな事故はなく無事終了した。

- ・ 8月2日 平成22年度「中学生・高校生との交流会」について

数年前より県が主催の形で実施している。今年は成田北高校を会場に開催された。市内5中学から生徒が参加し、それぞれが4グループに分かれて意見交換を行った。入試制度、将来の目標や規範意識、あるいは中学と高校の部活動の違いなどについて、活発な議論がされていた。高校生の司会者がうまく進行できたところでは、かなり活発な議論がなされていた。中学生と高校生では様々な面でかなり開きのあることも感じたが、反面、最初はうまく自分の意見を伝えることの出来なかった中学生が、会議の進行に伴いしっかりと意見発表できるようになったのを見て、成長を感じた。

- ・ 8月3日 印旛地区教育研究集会全体会及び教育講演会について

全体会に参加。講演会では歯科医の方からの講演があった。

- ・ 8月4日 西中学校陸上部・柔道部関東大会及び全国大会出場報告並びに中台中学校陸上部全国大会出場報告について

各大会で好成績を収めたとの報告を受けている。

- ・ 8月4日 総合計画策定委員会について

現計画が本年度で計画期間終了となることから、成田市の今後の方向性を決める次期計画を現在策定している。

- ・ 8月 7日 印旛地区小中学校長会教育振興懇談会について
退職校長を含めて、それぞれの現状や問題などに関して教育懇談をした。
- ・ 8月18日 「鷹女の像」贈呈式について
「鷹女の像をつくる会」が設置したもののだが、12年が経過して管理を含めて寄贈を受けた。今後については生涯学習課が管理をして行くこととなる。レプリカは図書館で保管・展示することになった。
- ・ 8月18日 「2010NARITA少年の翼」について
成田青年会議所主催の事業で、小学5年生から中学2年生までの参加者がニュージーランド・フォクストンに行って現地の青少年と交流を行ってきた。25日に帰国し報告会があった。全員無事で元気に、そして、それぞれが今回の体験を通じて一回り大きく成長して帰国したように感じた。
- ・ 8月19日 新型インフルエンザ対策会議
インフルエンザ対策の具体案がまとまり、また、WHOから終息宣言が出されたことで、本部は解散した。
- ・ 8月20日 印旛郡市文化財センター理事会について
- ・ 8月23日 印旛地区公立小中教頭研究協議会について
明石要一氏の講演があった。小学校・中学校がそれぞれ6分科会、合わせて12分科会に分かれて研究・討議を行った。
- ・ 8月29日 成田市総合防災訓練について
平成小学校を会場に実施。平成小学校は児童、先生方含め442名、また地元住民など合計約800名が参加した。
- ・ 8月30日 北総教育事務所人事ヒアリングについて
来年度の人事要望について、北総教育事務所長に伝えた。
- ・ 8月22日 青少年の輪を育てる会が主催の高校生・勤労青少年のバレーボール大会が美郷台小学校体育館であり、16チーム、135名が参加した。
- ・ 8月27日～29日 青少年相談員連絡協議会主催で「2010青少年交流キャンプのつどい」を開催。国立赤木青少年交流の家で行われ、21名の参加があった。
- ・ 8月28日 印旛郡市生涯学習振興大会が富里市中央公民館で開催された。成田市では8名が表彰された。成田市から70名、全体では317名の参加があった。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：8月6日に第1回の青少年問題協議会があり、警察からも報告があったとのことだが、ドラッグなどの社会問題に関する成田市の状況などについても話があったのか。

佐藤教育長：そういう話はなかった。盗難などの軽犯罪の状況などに関する報告があった。

遠藤生涯学習課長：毎年、青少年非行の件数や状況などについて、過去との比較を含めて報告がある。不良行為の少年補導の現状としては、喫煙が258名、夜の徘徊で79名などがある。そのほかでは窃盗や粗暴行為などの報告があった。

委員：オールナイトハイクはどのようなコースだったのか。

昨年は大栄地区で51号線を歩いたとのこと、夜中に子供たちの声が響いて声がるさいということもあったようだ。関係地域の理解も必要だと思うが、今年はどうだったのか。

委員：昨年、一昨年はコース周辺の地域には事前に回覧が回って周知されていたようだ。地域の理解を得ることも大切なので配慮は必要であろう。子供たちを健全に育てるといふ主目的が達成されるよう準備をお願いしたい。

遠藤生涯学習課長：今年は公津方面をコースとしたが、やはり途中で若干うるさいとの苦情もあった。そのときにはコースを外れてしまっていたせいもあり、コースを戻した後は特に問題はなかった。暑さでバテる子もおり、最終的には棄権した子もいた。

事前の周知については、今年も回覧板等でお知らせをしている。

委員：8月22日のバレーボール大会の参加者の男女比について教えて欲しい。

遠藤生涯学習課長：高校生の参加ということで、男女別の集計はないので了承願いたい。

委員：9月定例市議会について、教育関係では3名から一般質問があるということだが、閉会后しばらく経って「議会だより」や議員活動報告のチラシなどで知ったりすること

があるが、教育委員としては事前に知っておくべきこともあると考える。重要課題については委員にも知らせていただく必要があると考えるのでお知らせ願いたい。

次に、鷹女の像について、これは文化的資料に当たるということだと思うが、この贈呈を受けるか否かということについて、教育委員会としてのルールのようなものも必要なのではないかと考えるが、いかがか。他にも同様なものがあるのかどうかも含めて、どのように考えているのか、教えていただきたい。

次に、総合計画策定委員会があったとのことだが、成田市の教育、生涯学習、芸術文化に関する部分は少し弱い気がする。新しい総合計画の中で、ニュータウンセンタービル跡地の利用計画や美術館・博物館計画、構想がどのように位置づけられているのか、美術品購入などもどのようになっているのかを明確にしておく必要があるのではないかと感じる。どのようになっているのかお聞きしたい。

関川教育総務部長：まず、議会関係では、3名の議員から一般質問の通告があった。小澤議員からは、学校給食センターの施設整備の問題で、親子方式の組み合わせはどのように決めるのかということと、地元食材の利用促進をという要望を兼ねた質問となっている。

これに対しては、今年実施計画を策定するのでその中で検討していく。なかでも温かい給食の提供が出来ること、アレルギー対応ができること、食育が可能であることの3点を確実に実現するという考え方で検討している。そのためには施設を整備する親となる学校の近くにある学校を子として組み合わせるということで、温かい給食の提供を考えていると答弁する予定である。

水上議員からは「マルチメディアデイジー教科書」の普及促進についての質問が出ている。

簡単に言うと映像と歌詞が表示され、今どこの部分を読んでいるのかが色が変わってわかりやすくハイライトさせていくというような、言わばカラオケのような装置で、国語などでどこを読んでいるのかを追っていくのが苦手なお子さんには有効な教材になるものと思う。良い教材ではあると思うが、今のところ積極的に導入することは考えていない。それに代わる指導方法、他の方法で出来ることもあるので、一斉に導入するなどは考えず、現場に対し、ひとつの方法として紹介はしてゆくというように考えていると答える予定である。

次に大倉議員からは、大きな問題で教育施策についてという質問があった。「学校教

育長期ビジョン」について、計画期間を15年間とし策定から10年が経過するなかで、これまでどのような見直しの検討、協議がなされてきたのかという質問。その他、特別支援教育の状況と取り組みについて、エコスクールの今後の推進施策について、本市の取り組みと今後の考え方についての質問があった。

長期ビジョンについては、正直なところ抜本的な見直しはしていない。教育委員会会議の中で長期ビジョンの進捗状況については毎年報告し、委員から意見をいただいている。しかし、基本的な考え方は不易なものなので、これを変えるのではなく、具体的に施策を展開する事業推進の部分では検討を加え、改善・改良して実行してきていると答える予定である。

特別支援教育については、成田市の教育の大きな特徴でもあると考えている。介護職員をはじめ、日本語指導、ALT、特別支援教育支援員、少人数教育支援員等々を配し、それぞれの子供たちに適応した指導、子供たちの実態に即した指導を展開してきている。近隣の他市においてもこれだけ充実しているところはない。特に、巡回指導員が3名おり、各学校を巡って指導・助言を行っている。特別支援教育に関する指導教員、専門的な知識を持った指導員も配置し対応している。他市にはない誇れる対応を行っていると考えていく予定である。

遠藤生涯学習課長：「鷹女の像」については、まず、「鷹女の像をつくる会」から寄贈に関する要望書の提出があり、内容を検討した結果、像は俳句や文学への関心を導くきっかけになるものと判断し、寄贈を受けることは文化振興に有益であると思われるということで、受け入れを決定した。文化振興に資するものなので、生涯学習課が管理にあたることとなった。商工課や観光プロモーション課などとも協議した結果、周辺の植栽などは駐車場自体の管理を行う商工課が、像そのものは生涯学習課が、像の前に説明版があるがそれは観光プロモーション課が設置したものなので同課が管理するという事で、それぞれの役割分担を明確にしたうえで管理に当たっていく予定である。

同様の寄贈については、私が知り得る範囲では他にはない。また、ルール作りということに関しては、絵画の寄贈などもあるので、今後良く考えて検討してまいりたい。

吉田生涯学習部長：次期総合計画の中での生涯学習関連施策の位置づけということだが、現在示されているのは次期実施計画の素案ということで、赤坂センター地区複合施設整備事業が計上されている。市民ニーズを踏まえて、公民館や図書館機能を含む複合施設

の案を検討するとなっている。博物館事業は入っていない。その他、表参道周辺の空き店舗などを利用した市民ギャラリーを開設する計画となっている。

委員：今回の教科書採択もあったが、新しい指導要領による教科書、あるいは文科省の進めるデジタル化、電子黒板やデジタルテレビなどがあろうかと思うが、それらをよりどころに売り込みを諮る業者もいる。本当に子供たちのために有益であるものかどうかの判断をしっかりと行って、様々な機器の導入などは進めていただきたい。

特別支援教育については、かつての“特殊教育”等と同等に理解している様子が見受けられる。議員に対しても正しい理解をしていただくことが必要だと思う。

成田市は特別支援教育をはじめ、それらの施策を正しい理解の下で事業を進めているからこそ、他に誇れる事業展開を図れているものとする。

次に、「鷹女の像」だけが何故、生涯学習課の管理なのか。市内には多数の歌碑や句碑、文学碑、あるいは街道の道標などがたくさんある。それらを全体的にきちんと整理した管理が必要だと思う。次代へ残してゆくためにも、総合的にしっかりとした管理をお願いしたい。

佐藤教育長：碑文すべてが載っているかについて明確ではないが、今度出版する「大字別地域の辞典」の中には、本の最後の部分に関連資料として、市内にある碑文なども整理して載せている。資料として整理することはとても大切だと思う。

3. 報告事項

①報告第1号 給食施設整備実施計画の策定方針について

古閑学校給食センター所長 報告資料に基づき説明

(要旨)

学校給食センターは、本所が昭和49年、分所が昭和54年から稼働を開始。ほとんどの調理機器は耐用年数を過ぎても、修繕を重ね使用してきた。老朽化が激しく、いつ修理不能になるかわからない状況。また、文部科学省が求める給食施設の基準にも適合していない。

平成21年度に「学校給食施設整備基本計画」を策定し、この中で1つの学校が近接する数校に給食を提供する「親子方式」に移行していくことを決定。実施計画では、「親子方式」移行にあたり、給食施設設置の可否を検討し、具体的な整備計画を策定することを目的とした。

実施計画策定の期間は、平成22年7月から平成23年1月末まで。年内には計画を固めて、新年度予算に反映させたい。

計画の基本的事項として、温かい給食のための配送時間の縮減、アレルギーへの対応、食育の実施の3項目を実現できる施設を整備することとし、配送時間やアレルギー対応を考慮して、1,500食を超えない範囲で学校の組み合わせを決めている。同時に給食施設を設置する学校の選定を行なう。また、パブリックコメントを実施し、市民の意見を募り、実施計画に反映させたい。

整備スケジュールとしては、分所を概ね15年間延命する措置を22、23年度で行い、来年に調理機器の更新を行なう。そして15年の間に新たな施設を順次整備していく。

また、本所は、特に老朽化が著しく5年をめどに約3,000食を親子方式で給食を提供できる体制を作り、体制が整い次第に本所は閉鎖する。

委員：1施設あたりの提供給食数が1,500食を超えない範囲ということだが、その数にはどのような理由があるのか。

古閑学校給食センター所長：他市施設などを視察し検討した結果、アレルギー対応などが確実に出来る施設規模は概ね1,500食以内というのが限度ではないかと判断した。

委員：施設整備の計画が15年となっているのは非常に長いと思う。これはどのような考えによるものなのか。

関川教育総務部長：15年というのは非常に長いので、出来るだけ早く整備したいと考えている。しかし、現実的な可能性として、施設整備は年間1施設程度というのがあると思うが、施設整備ができたところとそうでないところでは、温かな給食の提供、アレルギー対応や食育などの面で大きな差が出来てしまう。地域差が生じてしまうことを考慮すれば、なるべく短期間で整備を行いたいと考えている。

古閑学校給食センター所長：併せて、陳情書の提出について報告させていただく。

去る8月6日、新日本婦人の会成田支部の代表6名が、馬込議員に伴われ教育長室を訪れ、陳情書の提出があった。「成田市の学校給食を自校方式にすることを求める陳情書」で、陳情では、自校方式にすることにより、①温かいものは温かく、冷たいも

のは冷たいままで、②子どもたちと栄養士や調理員とのふれあいが生まれる、③アレルギー除去食にも対応できる、④地場産の農産物を積極的に利用できる、ことをあげている。署名者数は935名で、うち73名は市外の方であった。

会の方には、子どもたちにとってよりよい、という観点だけから見れば自校方式が一番であるとの認識はあるが、すべての学校に施設を設けるとなると、整備に要する経費のみならず、その後の維持管理費も多額になること、また、現時点では給食施設を整備する面積が確保できない学校があることなどを説明させていただいた。

また、本市としては、以上のような事情から、自校方式に準じた特徴を持つ親子方式で整備することとしたもので、陳情の内容は、給食施設を整備するに当たり本市が掲げた目標と同じであり、親子方式であっても十分達成できるものであることや、今年度、整備の具体的な内容を定めていく中で十分検討することとしているので、理解願いたい旨を話した。

②報告第2号 生涯学習推進計画策定に関する中間報告について

遠藤生涯学習課長 報告資料に基づき説明

(要旨)

市民が生涯にわたり楽しく学び、心豊かな人生を過ごし、様々な学習効果を生活や地域社会に活かすことのできる生涯学習社会を計画的、効果的に推進することを目指して策定するもの。

現在の計画が平成22年度末をもって計画期間終了となるため、平成23年度を初年度とする次期生涯学習推進計画の策定を進めている。策定に当たっては、市民意識調査、関係各課の事業進捗状況調査、社会情勢の変化等の基礎調査を実施した。

本計画の構成としては、現計画と同様に「基本構想」と「基本計画」の2本立てとなっている。

生涯学習推進協議会及び社会教育委員会議等の協議・調整を図り、来年1月末までに計画を策定し、3月議会に報告したいと考えている。

委員：「国際市民」とはどのような概念か。空港があるからといって、すべての方が外国人と話せるわけでもないし、空港があることをもって国際市民とはいえないように感じる。外国人と仲良くできる市民というようなイメージか。今成田市が行っている英語

教育で、言葉を活かせるということを通じて、自分のことや自分の住む街を外国の方に伝えることを通して国際感覚を身に付けることが出来る、そのような大人に成長できることが、国際市民の育成になるのではないかと。

委員：今回の報告書にある内容は「国際市民」ということではなくても、どこの街でも行われていることではないかと。あえて国際市民と表現する必要というか、理念が明確に表されているのか疑問を感じる。

遠藤生涯学習課長：国際市民という言葉には、成田空港を有するという成田市の特徴を備えたものが概念としてあると理解している。現計画の中においても、基本方針の中で「だれもが国際市民～生涯学習の基礎作り」。「いろいろな国際市民～生涯学習内容の充実」。「みんなで国際市民～生涯学習の推進体制」という言葉は使われており、計画の継承も必要であると考えて使わせていただいている。

委員：国際市民という言葉があるのかというと、辞書にはない言葉だと思う。コンサルタントがどこかで見つけてきた言葉、あるいは造語であると思うが、やはり市民に説明できる定義づけが必要ではないか。基本となる理念と施策がバラバラではいけないわけで、そのためにも言葉の定義づけはきちんと整理しておく必要があると考える。

成田市とはどのような街ですかと外国人に聞かれたときに、説明できるかということそれは、英語が出来るとか出来ないかではなく、誰でもがその街に住むものとしての誇りをもって、考え方をもち説明できるということ。そのような人が国際市民という概念なのではないかと思う。計画の継承は良いと思うし、良い点を取り入れることは必要であると思うが、その際には表現される言葉を自分たちのものにして、しっかりとした考えの下で計画していかなければいけない。そういう意味で期待をしたいと思う。

③報告第3号 生涯スポーツマスタープラン策定に関する中間報告について

檜垣生涯スポーツ課長 報告資料に基づき説明

(要旨)

現在の計画が本年度をもって終了となる。平成21年度にアンケート調査を行い、市民の学び

やスポーツ活動の状況や意識・要望を取りまとめた。更に現行プランの進捗状況、先進地の状況調査等も加味し、生涯学習推進協議会委員や社会教育委員の意見も踏まえて骨子を策定。計画期間は平成23年度から平成32年度までの10年間。

基本理念としては「スポーツ健康都市宣言」の主旨とも整合性を図り、「スポーツでいきいき健康まちづくり」とした。スポーツを通じて健康づくりやコミュニティの育成を図り、住民相互の連帯感を高めることのできる「まち・成田」を作っていこうとの思いを込めた。基本理念の実現を目指し4つの目標を策定。6つの重点事業を設定。

3月議会で報告をしたいと考えている。

委員：総合型地域スポーツクラブとはどのようなものか、具体的に教えていただきたい。

檜垣生涯スポーツ課長：現在、本市にはないが、その場所に行けば子供から大人まで希望するスポーツを自由に行えるような、中学校の地区単位程度で、指導員を養成して自由に出来るようなクラブを育成するという。もっと専門的にやりたければ、そこからクラブチーム等に入るといこと。成田市では、それぞれの種目ごとのクラブが充実しているから、逆に総合型というような形でのクラブが出来にくい面はあると考える。

委員：重点事項の6項目は順位を表してはいないと思うけれど、一番上が一番重要というように感じてしまう。そうでなければ、一番上は「スポーツイベントの誘致開催」ではないほうが良いのではないか。例えば、「地域総合型スポーツクラブの育成」を最上位にするほうが良いのではないかと思うが、いかがか。

檜垣生涯スポーツ課長：順番があるわけではありませんが、スポーツをしてもらう事などが重要になりますので、それらの項目が上位になる。

委員：畑ヶ田多目的スポーツ広場は怎么样了。

檜垣生涯スポーツ課長：畑ヶ田多目的スポーツ広場については、企画政策課が中心になって創設した「空港立地を活かした周辺地域調査研究委員会」において、空港周辺地域における土地利用のあり方を現在検討中であり、9月末までに方針が出る予定となっている。従って、その方針との整合性を図りながら調整したいと考えている。

委員：既成の施設ではなく、例えば広場があって、みんなで“今日は何々をやろう”と創造して活動していけるような考え方があっても良いのではないか。誰もが自分の体力や興味に合ったスポーツなりが出来ると良いのではないか。

佐藤教育長：以前にも山口委員から、もっと広場的なもの、自由に利用できるような広場を作ってはという意見もいただいた。そのような考え方を採用し、あまり特定目的にしか使えないような施設という造りにはせず、多目的に利用できる広場を作っていくことも検討している。

委員：3ページの情報化社会の中のインターネットによる“新鮮な状態で”情報を提供するとはどのような意味か。スポーツ施設などは、とにかく簡単に予約できる、取れるということが大事だと思う。

檜垣生涯スポーツ課長：最新の情報、最新の状態で提供できる情報という意味で使っている。

④その他の報告

関川教育総務部長：先に報告した看護師の配置について、専門的な手当てが必要な児童生徒がいる学校を巡回して措置を行うための看護師の募集を行った結果、6名の応募があった。看護師としての資格と医療現場での豊富な経験を持ち、人格的にも優れた方2名を採用したので報告する。

5. 委員長閉会宣言